

# ものれ〜る 63号



平成 28 年 5 月 15 日発行

ご意見・ご感想をお寄せください。

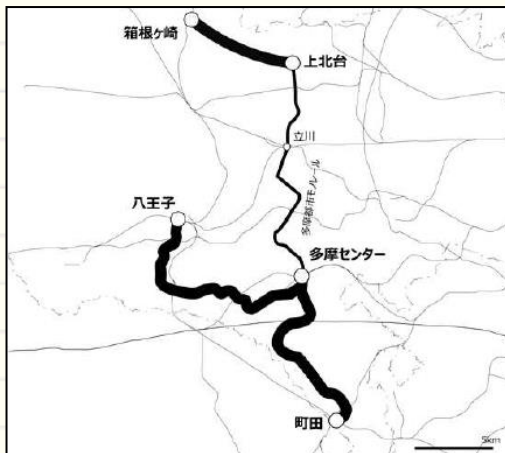
発行 武蔵村山市都市整備部多摩都市モノレール推進担当

Tel 042-565-1111(内線 279)/Fax 042-566-4493/E-mail tamamono@city.musashimurayama.lg.jp

## 交通政策審議会の**答申** が公表されました！

平成 28 年 4 月 20 日に国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申がありました。答申では、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸について、次のように記載されました。

### 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸



28/04/20

#### 【意義】

(上北台～箱根ヶ崎)

- ・多摩地域の主要地区間のアクセス  
利便性の向上

#### 【課題】

(上北台～箱根ヶ崎)

- ・導入空間となりうる道路整備が進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において具体的な調整を進めるべき。

今回の答申は、市民の皆さまの悲願であるモノレール延伸の実現に向けた大きな一歩であると考えています。今後も多摩都市モノレール沿線自治体等と一丸となり、整備主体である東京都や多摩都市モノレール株式会社への要望活動を行って参ります。

モノレール延伸実現のためには、市民の皆さまの力が必要不可欠です。引き続き御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

# 新青梅街道拡幅整備事業 全区間の事業認可取得

第5工区      第4工区      第3工区      第2工区      第1工区



モノレールの導入空間となる新青梅街道の拡幅整備事業は、東京都が5つの区間に分割し整備を行っています。平成28年2月5日に第2工区、そして、平成28年3月15日に第4工区と、残りの2区間続けて事業認可されました。これにより全区間で事業認可されたことになり、今回示された交通政策審議会の答申の位置付けが加わって、延伸の早期実現に向けた動きが加速していくものと期待しています。

## 都市核地区土地区画整理事業 事業決定

平成13年1月22日（当初）  
平成18年3月23日（最終変更）  
施行地区面積  
約30.9ヘクタール  
総事業費  
139.6億円

工区	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	第5工区
区間	東大和市上北台一丁目地内から武蔵村山市神明四丁目地内	武蔵村山市神明四丁目地内から中央一丁目地内	武蔵村山市中央一丁目地内から三ツ藤三丁目地内	武蔵村山市三ツ木二丁目地内から岸一丁目地内	瑞穂町大字殿ヶ谷地内から瑞穂町大字武蔵地内
延長	約1.1km	約1.2km	約1.6km	約1.2km	約1.4km
事業認可取得年月日	平成23年12月1日	平成28年2月5日	平成27年3月31日	平成28年3月15日	平成24年7月4日
現在の状況	用地取得中	事業認可取得	用地取得中	事業認可取得	用地取得中